

専決処分の報告について

事故発生日	発生時間	発生場所	賠償額(円)	賠償内容	専決処分年月日
令和8年1月27日	午後1時30分頃	新町二丁目7番1号	477,851円	車両修理費	令和8年7月22日
概要	旧青森市民美術展示館の東側壁面に設置されている換気口フードの上に積もった雪が、同施設に隣接している日専連青森駐車場に駐車していた同社所有自動車の車両天井及びリアワイパーに落下し破損した。				

旧青森市民美術展示館配置図

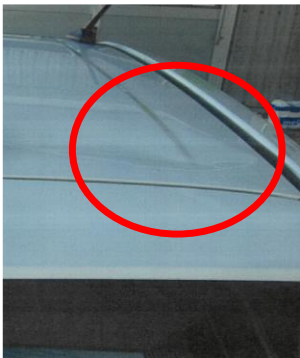


【事故の把握及び発生原因】

駐車場管理者からの報告を受け、事故翌日駐車場管理者立会いのもと教育委員会で現地確認を行った。

落雪の原因は、1月21日からの降雪により換気口フードの上に雪がたまり、その雪が車体天井及びリアワイパーに落ちたことによるもの。

損傷箇所



換気口フードの積雪



東側壁面の積雪



【事故後の対応】

以前より当該駐車場管理者に対し、積雪が多い際には、施設から距離を離しての駐車をお願いしていたが、今後はリアワイパーを立てず可能な範囲で距離を離して駐車いただくことをお願いし、了承いただいた。